

(1) 定量的な取組内容

在宅勤務の実施または休暇の取得により出勤者を削減しております。

算定の対象とする職員の範囲	目標値	実績及び対象期間
テレワーク実施可能な職員（21名）	出勤者削減率 70%	出勤者削減率 73.7% (2021年8月1日～8月31日)

(2) 具体的な取組や工夫

在宅勤務推進に向けた具体的な取組・工夫

- ・ 全職員（派遣職員を除く）に在宅勤務用ノートパソコンを導入
- ・ オンライン会議システムのためのIT環境を整備
- ・ 対面の会議を基本とせず、オンライン会議を推進
- ・ 在宅勤務を推進するために社内の就業規則等を改定

出勤者数削減に向けた具体的な取組・工夫（在宅勤務関連を除く）

- ・ 人との接触機会の低減等の感染防止対策の徹底に関する社長からの呼びかけ（8月13日）
- ・ 有給休暇の取得奨励
- ・ 時差出勤の厳格な運用
- ・ 幹部が率先して在宅勤務を実施